

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町

2025

2/1

令和7年

No.1466

毎月1・15日発行



その他の配布物

- なかやま議会だより(第32号)
- 2月まるっとカレンダー
- 町営バス新時刻表
- ほんわ館だより(第149号)

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 2月12日(水)午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

避難行動要支援者名簿 への登録について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では災害発生時における配慮を要する方【要配慮者(※1)】のうち、自ら避難することが困難で支援を要する方(避難行動要支援者)を把握するために、避難行動要支援者名簿を作成しています。避難行動要支援者名簿に登録されるのは次の方々です。

- ①75歳以上のみの世帯に属する方
- ②身体障害者手帳1級・2級所持者(心臓のみ、じん臓機能障害のみで該当する方を除く)
- ③療育手帳A所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ⑤要介護認定3以上の方
- ⑥①～⑤以外の避難支援を希望する要配慮者など

右記⑥の、避難支援が必要であるため、避難行動要支援者名簿への登録を希望される方はお問い合わせください。なお、昨年までにご連絡いただいていた方は、すでに避難行動要支援者名簿に登録済みですので、再度の連絡は不要です。

また、避難行動要支援者名簿登録者のうち、本人の同意のある方は、あらかじめ避難支援等関係者(※2)に町が避難行動要支援者名簿を提供し、迅速な避難支援に役立てます。名簿情報提供の同意の確認についても、登録希望申込みの際にご案内します。

(※1)高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人などで次のようなハンディキャップを持っている方など

○自分の身の危険を察知できない、もしくは困難な人

○身の危険を察知できても救助者に

Jアラート全国一斉情報伝達試験のお知らせ

●実施日時 2月12日(水)午前11時

この試験は、国が緊急警報システムを全国的に起動させ、機器の稼働状況などを確認するための試験として行われるものです。屋外スピーカーと戸別受信機から放送が流れ、@InfoCanal、登録制メール、LINEから通知が届きますので、あらかじめご了承ください。

※災害などが発生した場合は試験を中止する場合があります。

※お問い合わせ先

総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

伝えられない、もしくは困難な人

○危険を知らせる情報を受け取ることができない、もしくは困難な人

○危険を知らせる情報を受け取っても、対応・行動ができない、もしくは困難な人

○災害時(平常の生活が回復するまでの間)被災地で生活する際に何らかの配慮が必要な人

(※2)自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、社会福祉協議会、山形警察署、山形市消防本部、地域包括支援センター

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

令和7年度(令和6年所得)町県民税申告相談について

令和7年度（令和6年所得）町県民税申告書および所得税確定申告書を作成する申告相談を行います。混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けておりますので、確認のうえご来庁ください。指定日に来られない場合は、来庁を希望する日の前日までに、住民税務課税務Gへご連絡ください。

なお、パソコンやスマホなどインターネット環境がある場合は「電子申告（e-Tax）」や国税庁の「確定申告書等作成コーナー」から所得税確定申告書を作成し山形税務署へ郵送での提出をお勧めします。



確定申告書等作成コーナー

●申告相談期間 2月3日(月)～3月17日(月)（土・日曜日、祝日を除く）【別表】

●受付時間 午前9時～11時30分（午前8時30分以降の来庁にご協力ください）
午後1時～4時

●受付場所 役場101・102会議室

●申告に必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは通知カードなどおよび身元確認ができる書類（運転免許証など）
- ・収入または所得が分かる資料（源泉徴収票、収支内訳書など）
- ・各種控除の金額や内容が分かる証明書や書類など
- ・（還付の場合は）申告者本人名義の通帳など

○注意事項

- ・確定申告書、収支内訳書、医療費控除の明細書、確定申告の手引きなど確定申告で使用する用紙は、国税庁ホームページからダウンロードできます。また、役場1階の5番窓口でも一部用紙をご用意しております。
- ・待合室が混んでいる場合、自家用車などで待機いただく場合があります。
- ・体調がすぐれない方や体調に不安がある方は、無理せず来庁をお控えください。
- ・「令和7年度町民税・県民税（個人住民税）の手引き」は1月15日号の広報なかやまにて配布しています。
- ・譲渡所得、雑損控除、初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合などでは、山形税務署が開設する会場（山形テルサ）で申告してください。
- ・感染症の流行状況によっては、申告会場において何らかの対策をとる場合があります。

【申告日程表】

月日(曜日)		対象地区	月日(曜日)		対象地区
2/3	月	上町、柳町	25	火	西町、南小路
4	火	元町、新町	26	水	文新田1・2
5	水	中町、達磨寺1	27	木	いずみ1・2
6	木	達磨寺2・3	28	金	あおば1・2・3
7	金	達磨寺4、向新田	3/3	月	金沢1・2
10	月	新田町1・2・3、中原団地、広瀬団地	4	火	金沢3・4・5
12	水	旭町1・2	5	水	柳沢1・2
13	木	川端	6	木	柳沢3・4・5・6
14	金	下川	7	金	土橋1・2・3
17	月	桜町1	10	月	土橋4・5・6
18	火	桜町2、西小路	11	火	岡1・2・3
19	水	梅ヶ枝町1・2・3・4	12	水	岡4・5
20	木	北小路、梅ヶ枝町5・6	13	木	小塩1・2
21	金	三軒屋、落合	14	金	小塩3
			17	月	予備日

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

山形税務署の申告書作成会場について

(1)申告書作成会場

山形駅西口「山形テルサ」(山形税務署内には申告書作成会場を設置していません)

(2)開設期間および時間

2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～午後4時

(土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月2日(日)は開設)

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は会場当日配布しますが、配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です(事前発行可能期間が設けられています)。

※会場ではご自身のスマホやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマホ、タブレットおよびマイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。また、マイナンバーカード発行時に設定した利用者証明用電子証明書(数字4ケタ)・証明用電子証明書(英数字6～16文字)のパスワードが必要です。

※申告書作成会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください。また、会場駐車場の駐車料金は有料です。



国税庁LINEアカウント



キャッシュレス納付について

(3)申告期限および納付期限(申告と納税は期限内に!)

所得税および復興特別所得税、贈与税・・・3月17日(月)まで

個人事業者の消費税および地方消費税・・・3月31日(月)まで

■確定申告は、ご自宅からスマホ、タブレットおよびパソコンでe-Taxをご利用ください!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら、金額などを入力するだけで、自動計算で申告書を作成できます。また、マイナポータル連携を行うと給与所得の源泉徴収票(※)や生命保険料控除などの情報が自動入力でき非常に便利です。さらに、令和6年分から贈与税の申告についてもスマホで申告書が作成できるようになります。

(※)自動入力の対象となるためには一定の要件があります。



確定申告書等作成コーナー

■確定申告書等にはマイナンバーの記載を忘れずに!

確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)と身元確認ができる書類(運転免許証など)」の提示または写しの添付が必要です(自宅などからe-Taxで提出する場合は不要)。

※配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

※お問い合わせ先

山形税務署 山形市大手町1-23 ☎622-1611

確定申告などに対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします(音声案内で0番を選択)。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいています。

固定資産税(償却資産)

の申告はお済みですか

※提出・お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎622・2112

令和7年1月1日現在で中山町内に事業用の償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条(固定資産の申告)の規定により、償却資産について「申告」をする義務があります。

町では償却資産を所有する方および町内の事業所などに、申告に係る書類一式を送付していますので、**まだ申告書を提出していない方は、至急提出してください。**

なお、申告が必要な方で申告書が届かない場合など、申告についてご不明な点はお問い合わせください。

■正当な理由がなく申告しなかった場合または虚偽の申告をした場合には、地方税法第385条、第386条および中山町税条例第75条の規定により懲役・罰金刑が科されることがあります。

■前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

国民年金保険料を 口座振替で前納するとお得です

口座振替の振替方法は下記の6種類から自由に選んでお申し込みいただくことができます。

- ① 2年前納 手続き後、初回振替時に、当月分から翌年度3月分（13か月から最大で24か月の2か年度分）の保険料をまとめて振替（割引あり）
- ② 2年前納（4月開始） 手続き後、初回振替時から当年度3月分保険料までは、毎月末日に1か月分ずつ振替（割引なし）その後、最初の4月末にまとめて2年分の保険料を振替（割引あり）
- ③ 1年前納（4月～翌年3月分）
- ④ 6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）
- ⑤ 当月末振替（早割） 本来の納付期限よりも1か月早く振替する方法です。
- ⑥ 翌月末振替 保険料の割引はありません。

（参考）令和6年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	振替日
① 2年前納 ② 2年前納（4月開始）	397,290円	16,590円	4月末日
③ 1年前納	199,490円	4,270円	4月末日
④ 6か月前納	100,720円	1,160円	4月末日 10月末日
⑤ 当月末振替（早割）	16,920円	60円	納付対象月の当月末日
⑥ 翌月末振替	16,980円	0円	納付対象月の翌月末日

※保険料および割引額は毎年度見直しが行われます。

- 申込期間 ①②③④はいつでも申し込むことができます。申し込みの時期によって初回の振替期間が異なります。
※「6か月前納」の初回振替日が5月末日から9月末日までの場合は、9月分の保険料までは自動的に割引のない翌月末振替となり、10月末日に6か月前納を開始します。
※「2年前納（4月開始）」の初回振替日が5月末日から当年度3月末日の場合は、当年度3月分の保険料までは自動的に割引のない翌月末振替となり、翌年度4月末日に2年前納を開始します。直近の4月から2年前納の開始を希望する場合は、「2年前納（4月開始）」を選択し、**2月末（必着）までに申出書を年金事務所に提出してください。**
⑤⑥はいつでも申し込むことができます。
- 申込先 山形年金事務所（郵送も可）、口座をお持ちの金融機関
- 必要なもの 年金手帳、預金通帳、金融機関届出印、申込用紙（年金事務所、金融機関、役場住民税務課年金窓口にあります）
- その他
 - ・既に口座振替で前納をされている方は、再度のお申し込みは必要ありません。ただし、振替方法を変更する場合には、再度お申し込みが必要です。
 - ・クレジットカードによる納付も可能です。ご希望の方は、下記へお問い合わせください。
 - ・マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続き可能です。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

※お問い合わせ先 日本年金機構山形年金事務所 (<https://www.nenkin.go.jp/>) ☎645-5111

コンビニ交付のアンケートにご協力ください

令和6年12月2日に開始した証明書のコンビニ交付サービスについて、今後の運用の参考のためのアンケートを行います。右記二次元バーコードから町公式LINEに友だち登録をしたうえでご回答ください。

● 回答期間 2月10日（月）まで

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593



*** 令和7年度 中山町会計年度任用職員を募集します ***

【 共通事項 】

- 任用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日（表に記載がある場合を除き、原則、土・日曜日、祝日および年末年始は勤務を要しません）
- 報 酬 額：表に記載の額のほか条件により通勤費、期末手当等を支給
- 選考方法：書類選考、面接試験（面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します）
- 申込書類の受付期間および提出先
受付期間：2月14日(金)までお申し込みください。
提 出 先：○直接申し込む場合は、総務広報課庶務広報Gへ提出してください。
(土・日曜日、祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください)
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
○郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きのうえ、郵送してください（2月14日必着）。
- 提出書類：「任用申込書」および「履歴書」（資格要件がある場合は、資格を証するものの写し）
※申込書と履歴書は、役場総務広報課、保健福祉センター、中央公民館で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます（「履歴書」は、市販のものでも構いません）。
なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。
- そ の 他：勤務時間、報酬額が所定の要件を満たす場合は、各種保険に加入していただきます。

※お申込み・お問い合わせ先

〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120
総務広報課庶務広報G ☎662-2111

職種	募集人数	職務内容	勤務場所・勤務時間等	報酬額	応募資格
学校支援員	若干名	小中学校でのICT推進、幼保小・小中連携に係る学校支援、教育相談業務など	・中央公民館 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 (うち休憩時間60分)	月額 212,000円	・教員免許状を有する方 ・パソコン操作が可能な方 ・普通自動車運転免許を有する方
部活動指導員		中学校における部活動の技術指導など	・中山中学校 週3日程度(土・日曜日、祝日を含む) 1日2～3時間程度 年間210時間以内	時給 1,600円	・指導員の職務を行うに必要な熱意と識見を有する方 ・学校教育に関する十分な理解を有する方 ・20歳以上の方
生活支援コーディネーター		生活支援の担い手養成、サービス開発や事務作業補助など	・保健福祉センター 平日週3日～5日(応相談) 午前9時～午後5時 (うち休憩時間60分)	月額 113,698円～	・地域の活動へ理解があり、地域の方たちと公平中立な立場で連絡調整できる方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・パソコン操作が可能な方

児童手当の振り込みの
お知らせについて

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉子育て支援G
☎662・2673

児童手当(12、1月分)を、2月10日(月)中に指定の口座に振り込みます。金融機関によって振込時間が変わるため、翌日まで振り込みが確認できない場合は、お問い合わせください。

●指定口座について 前回支給日(12月10日)から指定の口座の名義などが変わっている方は、振り込みができなくなる場合がありますので、至急ご連絡ください。

●支払通知書について 制度改正に伴い、支給日まで送付していた「支払通知書」が、令和7年2月期分から廃止となります。今後の支給金額などの確認については、支給日の翌日以降に通帳の記帳などによりご確認ください。

●制度改正に伴う手続きについて 制度改正によって改めて申請が必要なのは、3月31日(月)まで申請しただけと令和6年10月分から遡って支給が可能ですので、申請がまだの方は、至急申請書類の提出をお願いします。

「ねたきり高齢者等」「重度障がい者」介護者激励金の支給申請について

ねたきり高齢者等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します(過去1年間において、入院などが3か月未満で、その入院等期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します)。

●対象者

ねたきり高齢者等(65歳以上)の介護者	重度障がい者(20歳以上65歳未満)の介護者
下記のいずれにも該当する方を介護している同一世帯(※)の方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6(注)と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 (注)障がい支援区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障がい支援区分判定審査会において認定された区分となります。	下記のいずれにも該当する方を介護している同一世帯(※)の方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. 身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aランクまたは精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方 3. 下記の10項目のうち6項目以上が全介助の方 ・歩行 ・移乗 ・洗身 ・食事摂取 ・飲水 ・排尿 ・排便 ・上衣着脱 ・ズボン着脱 ・移動
※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456	※お問い合わせ先 健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673

※生計を同一にしないが、現に常時介護している者を含む。

※生活保護の被保護世帯に属する方は対象になりません。

※令和6年9月に受給された方は対象になりません。

●基準日 令和7年2月1日現在の状況で支給要件を確認します。

●支給額 年額 5万円

●手続き 各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。

民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課にお問い合わせください。

●申請締切 2月21日(金)

町立なかやま保育園令和7年度有償ボランティアを募集します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉子育て支援G

☎662-2705

●業務内容等 (①業務内容 ②従事時間等 ③報償の順に掲載)

▼通園バス添乗 ①通園バスに添乗し、園児の安全確保を行います

②(1)登園時：月、金曜日の午前8時～9時30分 (2)降園時：月、金曜日の午後3時15分～4時45分※
交通事情などにより従事時間が変わることがあります ③添乗1回あたり1700円

▼清掃 ①保育園内、園庭などの清掃および環境整備などを行います

②(1)月、金曜日の午前8時30分～午後0時30分 (2)月、金曜日の午後1時～5時 (3)土曜日の午前10時～正午 ③1時間当たり960円

●応募要件 子どもが好きで、心身ともに健康な方

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、健康福祉課福祉子育て支援G(保健福祉センター内)に提出してください。応募用紙は、保健福祉センター、なかやま保育園で配付しています。また、町公式ホーム

ページからダウンロードすることもできます。

●受付期間 2月20日(木)まで

※応募用紙を持参する場合は、土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けません。郵送の場合は、右記期日必着。

※郵送先 健康福祉課福祉子育て支援G(保健福祉センター内) 〒990-0406 大字柳沢2336-1

●その他 ▼交通費は、各自でご負担ください。 ▼従事日・時間は相談に応じますが、他の方の従事時間と調整を図るため、希望する日・時間に毎回必ず従事できるとは限りません。

▼応募用紙を提出いただいた後、面接を行います。 ▼中山町外にお住まいの方も応募できます。

子育てを応援するサポーターを募集します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課健康づくりG

☎662-2836

1. 養育支援訪問員

●募集人員 若干名

●活動内容 養育支援が必要な乳幼児家庭への訪問支援(養育に関する指導、助言など)

●応募要件 次のいずれかの資格を有する方

保健師、助産師、看護師、保育士、児童

パブリック・コメント(意見公募)を実施します

※これらのパブリック・コメントは中山町パブリック・コメント手続き実施要綱に基づいて行うものです。

第3期中山町子ども・子育て支援事業計画について、パブリック・コメント(意見公募)

町では、子育て支援の充実を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期中山町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この度、計画(案)をまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

●募集期間 2月10日(月)～28日(金)

●計画(案)の公表方法 ①役場1階総合窓口、保健福祉センター窓口、中央公民館窓口での閲覧
②町公式ホームページへの掲載

●提出方法 書面持参、郵送、FAX、メール

※提出・お問い合わせ先 健康福祉課福祉子育て支援G

☎662-2705 FAX662-2065

〒990-0406 中山町大字柳沢2336番地1

メール kosodate@town.nakayama.yamagata.jp

「中山町森林整備計画(案)」に対するパブリック・コメントを募集します

町では、森林の整備に関する基本的な事項を定めることで、森林資源の循環利用の推進に繋げていくことを目的とした「森林整備計画」を策定するにあたり、町民の皆様からのご意見を募集します。

●募集期間 2月3日(月)～3月3日(月)

●計画(案)の公表方法 ①役場産業振興課窓口での閲覧
②町公式ホームページへの掲載

●提出方法 産業振興課窓口へ直接持参、郵送、FAX、メール(意見書の様式は任意です)

※提出・お問い合わせ先 産業振興課農業振興G ☎662-2063 FAX662-5950

〒990-0492 中山町大字長崎120番地

メール noshin@town.nakayama.yamagata.jp

指導員など

●申込方法 2月28日(金)まで、電話

または健康福祉課窓口へお越しのうえお申し込みください。

2. 子育て世帯訪問支援員

●募集人員 若干名

●活動内容 支援を希望する乳幼児家庭への訪問支援(育児・家事支援など)

●応募要件 子育ての経験があり子どもと接することが好きな方

●申込方法 2月28日(金)まで、電話

または健康福祉課窓口へお越しのうえお申し込みください。

※活動内容の詳細や謝金などについてはお問い合わせください。

オレンジカフェ

「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662-2456

●日時 2月27日(木)

午後1時30分～3時

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

・「手を動かす＝頭を動かす!」

手を動かすことと脳の関係についてお伝えします。おうちで簡単にできる活動も一緒にやってみましょう。

・フリータイム

参加者の方と自由に話したり、相談できる時間です。飲み物を飲みながら自由にお話ししてみませんか?

●対象 認知症の方やご家族、関心のある方など誰でも

●参加費 無料

●申込締切 2月21日(金)

※予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

※次回は、3月21日(金)午後1時30分から開催予定です。

日本赤十字社の「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」の受付期間が延長されました

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662-2673

「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」の受付期間が3月31日(月)までに延長されました。

●令和6年12月末現在の中山町分区義援金合計額:36072円

「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」についても募金箱を設置していますので、ご協力お願いします。

●募金箱設置場所 役場会計室・中央公民館・町立図書館ほんわ館・保健福祉センター

第3次地域福祉計画策定に係るアンケート調査

ご協力をお願い

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では現在、第3次地域福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。そこで、町民の方々の「地域福祉」に対する考えや地域の実情を把握し、計画策定に役立てるためにアンケート調査を実施します。町内に在住の18歳以上の住民から無作為に抽出した1800人の方へ1月下旬に郵送でアンケートが届いていますので、ご協力お願いします。記入したアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて、2月3日(月)まで投函してください。

「子どもの困りごと相談会」の開催について

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

お子さんのこんなことでお困りではありませんか？

お友達とトラブルが多い、特定の教科ができない、時間を考えて行動ができない、いつも一人で同じ遊びを繰り返している。

このようなお悩みに町の専門の相談員が応じます。

※18歳以上の知的障がいをお持ちの方やそのご家族のお悩みの相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 2月20日(木)

午前9時～午後4時(予約制)

※2か月に1度開催します。(偶数月)

●場所 保健福祉センター

※個室を準備しています

●対象 小学生以上のお子さんのこと

で困りごとがある方、知的障がいをお持ちの方またはそのご家族

●申込方法 2月17日(月)まで町公式

LINEアカウントを友だち登録後、「子育て」タブ「手続き・届け出」を選択し、「子どもの困りごと相談会」からお申し込みください。

※別日の相談やご自宅への訪問も可能です。ご希望される場合はお問い合わせください。



図書館講座「野菜づくりのコツと裏ワザ」

の開催について

※お申込み・お問い合わせ先

町立図書館ほんわ館

☎662・6688

●日時 3月1日(土)

午後2時～3時30分

●場所 中央公民館 大ホール

●講師 一般社団法人農山漁村文化協会東北支部 櫻井 歓太郎 氏

●対象 家庭菜園に関心のある方

●参加料 無料

※野菜づくり講座で取り上げてもらいたい内容がありましたら、2月14日(金)までご連絡ください。参考にさせていただきます。

心配ごと相談所を開設します

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時 2月12日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

スマホ教室「知っておくと便利な機能・使い方を紹介します」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

地域おこし協力隊 高橋

☎662・2223

スマホに初めてからついている機能や、

日常でも役に立つ使い方などを紹介します。より便利にスマホを使えるようになりませんか。

●日時 2月18日(火)

午前10時30分～正午

●場所 中央公民館

●定員 20名

●持ち物 スマホ、筆記用具

●申込方法 事前予約制ですので、2月14日(金)午後5時まで電話でお申し込みください。

●その他団体等のお知らせ●

①お問い合わせ先 ②とき

③ところ ④内容 ⑤対象・定員

⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「中山町ソフトテニススポーツ少年団」

「レッツ中山」体験会のお知らせ

①中山町ソフトテニススポーツ少年団 渡辺(080・3146・5598)

②2月4日(火)・18日(火)・25日(火) 午後7時～8時30分 ③豊田小学校

④一緒にソフトテニスを楽しんでみませんか? ⑤長崎小学校 豊田小学校の1・6年生 ⑥無料 ⑦予約不要。ご都合の良い時間にお越しください。

⑧持ち物:動きやすい服装、室内靴、タオル、飲み物、ラケット(無料貸出有)。不明な点がありましたら、

①までお気軽にお問い合わせください。

硬い豆やナッツ類をはじめとする食品での窒息や誤嚥にご注意を！

～硬い豆やナッツ類は5歳以下の子どもには食べさせないで！～

窒息や誤嚥（ごえん。食べ物または異物が気管に入ること）は、様々な食品で起こる可能性があり、死亡事故も起きています。もうすぐ節分ですが、豆まきには注意が必要です。硬い豆やナッツ類には、子どもがのどや気管に詰まらせて窒息したり、かみ砕いた小さなかけらが気道に入って肺炎や気管支炎を起こしたりするリスクがあります。奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない子どもに食べさせると大変危険です。また、物を口に入れたままで、走ったり、笑ったり、泣いたり、声を出したりすると、不意に吸い込んでしまい、窒息・誤嚥する可能性があります。さらに、硬い豆やナッツ類以外でも、子どもの口に入る大きさの丸くてつるつとしたもの、粘着性が高くて飲み込みづらいもの、かみ切りにくいものなどを子どもに食べさせる際には注意が必要です。

- 〈事例〉・炒り豆を口いっぱい頬張っていたときに椅子から転落して顔をぶつけ、痛みで泣いた際に咳き込んだ。咳き込みが続いたため病院を受診したところ、CT検査で気管支に5mmの異物が確認された。手術にて異物（豆）を除去し、6日間の入院となった。（1歳）
- ・約1cmの球形の飴を歩きながら食べていたところ、喉をかきむしり苦しがつた。保護者が背中を叩いて吐き出させようとしたが顔色が悪くなり意識を失った。救急要請時の口頭指導で胸骨圧迫をしたところ、約8分後に呼吸をし始め、同時に口や鼻から血が出た。窒息に伴い心停止に近い状態であったと推測され、小児集中治療室に3日間入院となった。（5歳）
- ・納豆巻きを切って食べさせて急に咳き込んだ。吐き出そうとして何も出てこなかったが、病院に着くまでかなり咳き込んでおり、経過観察のため通院が必要となった。（3歳）

【アドバイス】

- ◆食べているときは、姿勢をよくし、食べることに集中させましょう。また、泣いている時に食べ物をあげるのもやめましょう。
- ◆小さく切り分けても子どもが口に詰め込むこともあるため、少しずつよく噛んで食べるよう伝え、様子を見守りましょう。
- ◆硬くてかみ砕く必要のある豆やナッツ類は、5歳以下の子どもには食べさせないようにしましょう。
- ◆節分の豆まきは個包装されたものを使用するなど工夫して行い、5歳以下の子どもが拾って口に入れないように、後片付けを徹底しましょう。
- ◆食品等の包装や乾燥剤の扱いについても、子どもが誤飲しないように注意しましょう。
- ◆万が一、のどが詰まって、声が出せない、苦しそうな呼吸が見られる、顔色が急に青くなるなど窒息が疑われる変化が現れた場合は、すぐに背中を叩く「背部叩打法」などの応急処置を速やかに行いましょう。

※出典：消費者庁ホームページ「こども安全メールfrom消費者庁」

- ・Vol.644硬い豆やナッツ類をはじめとする食品での窒息や誤嚥に注意！
- ・Vol.617節分は窒息・誤嚥に注意！硬い豆やナッツ類は5歳以下の子どもには食べさせないで！

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593

「中山ジュニア野球スポーツ少年団

ティールボール体験会のお知らせ」

- ①中山ジュニア野球スポーツ少年団指導者代表 小関 ☎090・5592・8555 ②2月15日（土）・16日（日）午前10時 ③豊田小学校体育館
- ④中山ジュニアスポーツ少年団では野球に親しんでもらうため、小さいお子さんも楽しめる「ティールボール体験会」を行います。ぜひご参加ください。
- ⑤小学生以下 ⑥無料 ⑦当日現地でお申し込みください。 ⑧持ち物：動きやすい服装、室内靴、グローブ（持っている人）、飲みもの、内履き

「山形のちの電話相談員養成講座

受講生の募集」

- ①山形のちの電話事務局 ☎645・4377 ④電話での対話を通して、悩み、苦しみ、生きる力を失いかけている方々の声を聞き、寄り添う電話相談員ボランティアを養成します。
- ⑤22歳以上68歳まで（20名程度） ⑥研修費24000円別途宿泊研修費15000円 ⑦山形のちの電話ホームページをご覧いただくか、①へお問い合わせ（月・金 午前10時～午後4時）のうえ、2月15日（土）までお申し込みください。 ⑧申込後に養成講座など（1年半にわたる毎月1～2回程度の研修）を受講し、認定を受けることで電話相談員として活動できます。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談	2/12 (水) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
2歳児歯科検診	2/14 (金) 受付時間は個別通知でお知らせします	保健福祉センター 検診ホール	令和4年10月~12月生まれと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル
幼児発達相談 【予約制】	2/20 (木) 午前中	保健福祉センター	お子さんの発達に関する相談を行います。希望する方はご連絡ください。

2月の日曜当番医 午前9時~正午

2月9日	中山診療所	☎662-5011	2月23日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
------	-------	-----------	-------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

風しん追加的対策について

対象となる方には、令和6年3月に個人通知を送付しています。抗体検査を希望される方は、早めに医療機関に予約してください。【期限：2月28日(金)まで】

子宮頸がん予防(HPVワクチン)接種について

高校1年生（平成20年4月2日~平成21年4月1日生）の女子とキャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日~平成20年4月1日生の女子）は、令和4年4月から令和7年3月末までに1回でも子宮頸がん予防ワクチンを接種すれば、令和8年3月末までの期間に公費負担で2回目・3回目を接種することができます。接種を希望される方は、早めに医療機関に予約してください。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。お電話でお問い合わせください。

●受付時間 午前8時30分~午後4時（土・日曜日、祝日を除く）

●所要時間 30分~1時間程度

●場所 保健福祉センター ●持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

●町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。

●町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

運転免許を自主返納した方へ

町営バス回数券もしくは山形県タクシー共通乗車券のどちらかを無料で交付します。

町では、自らの運転に不安を感じている方に対して運転免許証の自主返納を促進するための支援事業を行っています。

●対象 中山町民で、有効期限内にある運転免許証を平成26年4月1日以降に自主的に返納した方

●支援の内容（どちらかを選べます）

・町営バス回数券 20冊（1冊11枚綴り）

・タクシー券 2万円分

※交付は1人
1回限り

●支援申請の手順

1.まずは運転免許の返納

県総合交通安全センター（受付時間が決まっています。ご確認ください。☎ 655-2150）、山形警察署、またはお近くの交番・駐在所で運転免許返納の手続きを行う。→「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

※令和5年11月1日から、一定の条件を満たす方に限り自宅にしながら自主返納ができる制度が開始しました。詳細は、県総合交通安全センターにお問い合わせください。

2.役場総務広報課防災安全対策室での申請

「中山町運転免許自主返納者支援事業申請書」に必要事項を記入して申請。
（申請書は総務広報課防災安全対策室で配布しています）

【申請に必要なもの】

・申請による運転免許の取消通知書

町営バス回数券、タクシー券の無料交付申請について、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

※申請・お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎ 662-4899

まちのカレンダー



2月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
●…なかやま健康くらぶ関係 ○…その他
(スマホ)…スマホよろず相談所 (中央公民館にて午前10時～正午、予約不要)

1 土	■中山町民交通安全行動の日	15 土	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館おはなし会
2 日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)	16 日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)
3 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★豆まきあそび (スマホ)	17 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 (スマホ)
4 火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	18 火	●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)
5 水	◆3歳児健診 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ) 総貨品・小型廃家電類 プラスチック類	19 水	★ふれあい広場 (誕生会) (スマホ) 総貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)
6 木	★じいじ・ばあばの日	20 木	◆子どもの困りごと相談会 ◆幼児発達相談 ★赤ちゃん和妈妈の日
7 金	□旧柏倉家住宅「冬の特別公開」～9日まで ◆離乳食教室 (スマホ) 粗大ごみ (申込制)	21 金	(スマホ) 粗大ごみ (申込制)
8 土	■第2回区長懇談会 ★子育て支援センター開館日 (古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙))	22 土	(古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙))
9 日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (中山診療所 662-5011 9時～12時)	23 日	🌸天皇誕生日 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時)
10 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 (スマホ)	24 月	🌸振替休日
11 火	🌸建国記念の日 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	25 火	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス (中央公民館)
12 水	■行政相談 ◆定期健康相談 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ) 総貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ○心配ごと相談所	26 水	◆乳児健診 ★ふれあい広場 (作ってみよう&ひな祭り) ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ) 総貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ○法律相談所
13 木	★育児講座「子育て講座」	27 木	★日本赤十字社講習会「気道異物の除去」
14 金	◆2歳児歯科検診 (スマホ) スプレー缶・セットボンバ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	28 金	■固定資産税(第4期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第8期)納期限 (スマホ)

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
【2月11日(火)・24日(月)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	2月14日(金) 2月28日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	2月10日(月) 2月24日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)